

養豚振興施策に関する意見書

ロシアによるウクライナ侵略に伴う世界的な穀物価格の高騰に加え、円安の進行により、配合飼料価格は未曾有の高値水準が続いている。

また、豚熱が平成30年9月に岐阜県で確認されて以来、18都県で計85事例の感染が発生し、これまでに約35万頭が殺処分されている。

この豚熱については、飼養豚へのワクチン接種等の防疫対策が継続されているが、野生イノシシによる感染拡大により、九州と北海道を除く39都府県にまでワクチン接種が広がっており、未だに終息のめどが立っていない。

よって国においては、養豚生産者が安心して事業を継続・発展させられるよう、下記の措置を講ずることを強く要望する。

記

- 1 飼料価格高騰の長期化が予想されることから、養豚生産者の負担を軽減するため、飼料購入費の一部助成や、飼料用米など、輸入とうもろこしに代替できる国産飼料原料の確保に向けた支援を行うこと。
- 2 豚熱については、全国的な対策が求められていることから、野生イノシシ対策やワクチン接種対策を国主導で実施するとともに、ワクチン接種にかかる費用について養豚生産者の負担軽減に努めること。
- 3 殺処分対象の検討に当たっては、ワクチン接種状況や飼養管理状況を十分に考慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月14日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	細 田 博 之 殿
参 議 院 議 長	尾 辻 秀 久 殿
内 閣 総 理 大 臣	岸 田 文 雄 殿
財 務 大 臣	鈴 木 俊 一 殿
農 林 水 産 大 臣	野 村 哲 郎 殿
内 閣 官 房 長 官	松 野 博 一 殿